



平成27年3月26日

各 位

会 社 名 株式会社セコニックホールディングス
代表者名 代表取締役社長 馬場 芳彦
(コード番号 7758 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 佐藤 重朗
(TEL 03-5433-3611)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現在の「監査役会設置会社」の形態から、本年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）によってあらたに創設される「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本移行につきましては、本年開催予定の定時株主総会において承認されることを条件として実施いたします。

記

1. 移行の理由

議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るものです。

2. 移行の時期

平成27年6月26日開催予定の当社第80回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、「監査等委員会設置会社」に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員の体制等を含む移行の詳細につきましては現時点では未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上